

(位置)

旧

第 3 条 高等学校は、福岡県筑紫郡那珂川町片縄北 1 丁目 4 番 1 号に置く。

(位置)

新

第 3 条 高等学校は、福岡県那珂川市片縄北 1 丁目 4 番 1 号に置く。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

2 平成 28 年度以前に入学した者の授業料等は以下の通りとする。ただし、その他必要な費用は同額とする。

区分	那珂川町内居住者	那珂川町外居住者
授業料	9,900 円	9,900 円
施設費	3,100 円	5,000 円

旧

附 則

新

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。